

## 第 3 次行政改革大綱構成案について

## 1 基本構成（目次概要）

## (1) 現状と課題の整理

- ①人口減少や少子高齢化社会への対応
- ②市民との協働
- ③地域分権社会への対応
- ④厳しい財政状況への対応

## (2) 行政改革の基本方針

「コスト・スピード・成果を重視した行財政運営」

## (3) 推進項目

（以下、第 2 次大綱の推進項目）

- ①効果と成果を重視した事務・事業の推進
- ②効率的な公共施設の管理運営
- ③中長期的な財政計画に基づく財政運営
- ④適正な定員管理と組織・機構の見直し
- ⑤市民と行政の役割分担の再構築

## (4) 行政改革の推進方法

- ①計画期間 平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間

## ②推進方法

（以下、第 2 次大綱の推進項目）

- ・大綱の柔軟な見直し
  - ・実施計画の策定
  - ・庁内体制
  - ・市民の理解と協力
  - ・市議会との連携
- ③推進体制
    - ・行政改革推進本部の設置
    - ・糸魚川市行政改革推進委員会の設置